

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和3年1月14日(木)午前9時58分～午前10時14分(9階908会議室)

○出席委員(8名)

委員長	二階堂武文
副委員長	佐々木 優
委員	高木 直人
委員	川又 康彦
委員	石山 波恵
委員	阿部 亨
委員	小松 良行
委員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査」
(1) 現地調査及び当局説明の意見開陳のまとめについて

午前9時58分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査についてを議題といたします。

まず初めに、現地調査及び当局説明の意見開陳のまとめについてを議題といたします。

お手元に配付の資料ですが、現地調査及び当局説明後の皆様の意見をまとめたものです。5分程度黙読の時間を取りますので、ご自身の発言や他の委員の発言内容のご確認をお願いいたします。

【資料黙読】

(二階堂武文委員長) 時間となりました。ご確認いただけたでしょうか。

修正がなければ、現地調査及び当局説明のまとめを行います。

皆さんから出た意見をまとめますと、被害を減らすために、行政がサポートすべき部分もあるが、鳥獣害について自分たちのことは自分たちで行うという自助も必要。

次に、今年度から農政部に配属された専門職員について、自助を行う農家の指導員としても活用し、被害の減少につなげるべきだが、福島市の規模を考えると、専門職員の人数が不足しており、増員が望まれる。

次に、実施隊として猿、イノシシの捕獲を行っている猟友会の高齢化、後継者不足が深刻であり、技術の継承、人材育成のための取組が必要。

次に、有害鳥獣の問題は様々な要素が絡み合っており、耕作放棄地の対策を行うことが有害鳥獣の対策にもなり、それが農業対策にもつながる。

有害鳥獣が河川周辺の刈り払いしていない樹木等を隠れ場として山から下りてこないよう、河川課等と連携し、河川周辺の整備が必要。

以上ですが、今後調査をさらに進めていく中で変わっていくところも出てくるかもしれませんが、現時点での委員会の認識といたしましては、このようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他に移ります。

行政視察についてを議題といたします。

2月4日に桑折町への行政視察を予定しておりましたが、現在新型コロナウイルスの感染が拡大しており、年明け1月5日以降、数度にわたり桑折町と協議した結果、今回は行政視察を見送らせていただきたいと思います。

つきましては、その代替として、行政視察で聴取予定であった確認事項について、文書での回答は受けていただけるとのことでしたので、正式に依頼したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、そのようにさせていただきます。今後の流れにつきましては、資料を書記より配付させます。

【資料配付】

(二階堂武文委員長) それでは、今後の流れについて、書記より説明させます。

(書記) それでは、今後の流れについてご説明させていただきます。

お配りした資料のほうを見ていただければと思うのですが、桑折町のほうに文書にて回答のほうを依頼したいと思っております。そちらの内容につきましては、先日ご議決いただきました行政視察にてお聞きする予定だった内容について聴取する予定となっております。

具体的には、大きく分けますとICT関連とそれ以外の部分になるのですが、ICT関連に関しましては、ICTを導入した経緯ですとか、ICTの種類や活用方法、ICTの導入費用及びランニングコスト、ICT導入による効果と実績、ICTを活用した有害鳥獣対策における課題等について聴取したいと考えております。

ワイヤメッシュと特殊グレーチングにつきましては、概要ですとか設置状況、費用、効果等について回答のほうを求めたいと思っております。

桑折町からの回答を2月の月上旬までにいただきまして、当初行政視察を行う予定でありました2月4日に委員会を開催させていただきまして、その日に頂いた資料のほうを皆さんにご確認いただきまして、その後意見開陳を進めるような形にさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

(二階堂武文委員長) それでは、ただいま書記より説明がありましたが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(川又康彦委員) 通常の視察だと、資料を頂いて、それについて委員から質疑等あった上で、戻ってから意見開陳。そういう流れだと思うのですが、今回のものだと4日に資料が見られて、その場で意見開陳という形になって、行けなくなったのは、しょうがないかなと思うのですが、できれば文書については事前に頂いて、これは要望として、ここまでできるとありがたいのですが、資料を頂いた上で、ある程度質問みたいなものも委員の中から上げさせていただいて、桑折町の方に回答をいただくような、そういう流れでやっていただいても、より実効性のあるものになるのではないかなと考えるのですが、その辺についてはいかがでしょう。

(二階堂武文委員長) 今の川又委員のご意見につきまして、書記より説明をお願いします。

(書記) そちらにつきましては、桑折町との協議にはなってくるのですが、遅くとも前日までには資料をいただけるとのことですので、こちらで意見開陳をした後にそこで質問が出れば、再度桑折町のほうに投げまして、その質問の回答について次の委員会でお伝えすることは可能かと思います。

(川又康彦委員) それであれば大丈夫です。

(二階堂武文委員長) ですから、文書で来た回答に対してまたここで質問とか何か疑問が起これば、それについてまた桑折町に戻して、再度回答をいただいた上でという手順で。

ほかよろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午前10時14分 散 会

経済民生常任委員長 二階堂 武文